

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成29年1月24日

協議会名:いすみ市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
小湊鉄道株式会社 いすみ循環-1	市役所大原庁舎～長者町駅～いすみ医療センター～市役所大原庁舎		A 計画に位置付けられた事業は適切に実施されている。		
小湊鉄道株式会社 いすみ循環-2	市役所大原庁舎～長者町駅～房信夷隅町支店前	平成27年10月からの系統数の削減及び利用料金の値上により、利用者数は減少となったが、これにより事業のスリム化が図ることが出来、収支率の改善が行われ、事業の維持・適正化に努めた。	A 計画に位置付けられた事業は適切に実施されている。	B 補助対象期間(平成27年10月から平成28年9月)中の利用者目標32,000人のところ、実績は17,674人であり、系統の減少による影響が大きく、大幅に目標数値を下回ってしまった。通学路線の運休、高齢の利用者がコミュニティバスからデマンド交通への移行したことによる減少が大きな要因と考える。しかし交通弱者にとって重要な交通手段であり、路線バスの存在は大きく、利用者は減少したが移動手段としての維持は必要である。また、事業のスリム化により収支率は、前年に比べ若干の上昇となっている。	利用実態を注視し、運行時刻の見直しに配慮しつつ、今後も利用促進に向けた継続的な啓発を実施する。
小湊鉄道株式会社 いすみ循環-3	市役所夷隅庁舎前～下布施～市役所大原庁舎		A 計画に位置付けられた事業は適切に実施されている。		

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成29年1月24日

協議会名:	いすみ地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	合併以降、バス交通に関しては、交通空白地帯の解消と交通弱者対策に対応するため、利便性の向上を図りながら運行を継続してきているところであるが、運行には多額の経費を要しており、路線の維持存続は課題となっている。 今後も市民が将来にわたって安心して暮らせる生活環境の確立と、地域経済力の向上に資することを目的に、地域公共交通確保維持改善事業を活用することにより、行政負担を軽減し継続的なバス運行の維持・確保を図る。